

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育園給食賄材料費の増額分の保護者負担軽減	①近年の急激な物価高の影響を鑑み、令和7年度は改定した増額分を市が負担することにより保護者の負担軽減が図られる。※職員の給食費は対象外。 ②食材料費 ③通常保育 10円×定員920人×292日＝2,686,400円 一時保育 10円×定員 20人×292日＝ 58,400円 2,744,800円 ④公設公営保育園10園（分園含む）	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	給食費補助金支給事業の拡充	①現在の給食費補助金支給事業は、民間保育所等で給食費（3歳～5歳）を主食費（ご飯、パンなどの費用）2,000円、副食費（おかず、野菜などの費用）4,500円の範囲内にすることで、児童1人当たり月額1,000円の補助金を支給している。近年の急激な物価高の影響を鑑み、これを月額1,200円に拡充することで、民間保育園の運営安定化を図る。※教職員の給食費は対象外。 ②食材料費 ③民間3～5歳児受入人数 1,560人 1,200円×1,560人×12か月＝22,464,000円 200円×1,560人×12か月＝3,744,000円（拡充分） ④3～5歳児を保育する民間保育所等（33園）	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の負担軽減	①令和5年度に改定した学校給食費について、物価高騰が続いていることから、引き続き保護者負担軽減のため支援を行う。 ②市内の小中学校に通う児童生徒の令和7年4月分から令和8年3月分の給食賄材料費（教職員等分は除く） ③小学校分1年生 160円×1か月×1,223＝ 195,680円 500円×10か月×1,223＝6,115,000円 小学校2～6年生 500円×11か月×6,424＝35,332,000円 中学校1～2年生 500円×11か月×2,379＝13,084,500円 中学校3年生 500円×10か月×1,155＝5,775,000円 計 41,642,680円＋18,859,500円＝60,502,180円≒60,503千円 ※教職員及び学校給食センター等職員に関しては実費徴収 ④市内小中学校に通う生徒児童の保護者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①キャッシュレス決済を行った消費者に対し、ポイント還元を実施することで、消費の下支えやデジタル化の推進を通じてエネルギー価格や物価高騰の影響を受けた事業者を支援し、地域経済の活性化や消費喚起を図る ②委託料（還元費、手数料、運営費、販促費、説明会開催費） ③ 還元費 91,999,000円（還元率20%、ポイント付与上限1回あたり2,000円、期間あたり10,000円の条件でキャッシュレス決済サービス事業者から見積もりを徴収） プラットフォーム手数料 5,060,000円（91,999,000円×5%×税） 運営費 1,100,000円 販促費 1,557,000円（1,089円×1,429店舗） 説明会開催費 284,000円（47,190円×6回） ④市内中小企業者	R7.7	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業（民間保育所等）	①物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食材料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。 ②光熱費及び食材料費 ③【光熱費】 低圧電力：給付単価 720円×2,197人＝1,581,840円 高圧電力：給付単価 1,800円×774人＝1,393,200円 都市ガス：給付単価 140円×2,373人＝332,220円 プロパンガス：給付単価 100円×266人×4施設＝106,400円 【食材料費】給付単価2,500円×2,978人＝7,445,000円 計 10,858,660円 ④民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設など	R7.7	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策給付事業（民間放課後児童クラブ）	①物価高騰に伴う光熱費の価格上昇相当分を給付することで、民間事業者が運営する放課後児童クラブの安定化を図る。 ②光熱費 ③低圧電力：給付単価200円×556人＝111,200円 高圧電力：給付単価900円×55人＝49,500円 都市ガス：給付単価40円×115人＝4,600円 計165,300円 ④市指定放課後児童クラブ	R7.7	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者物価高騰対応支援金	①燃料費の高騰による輸送コストの増加、深刻な運転手不足等大きな影響を受けている交通事業者に対し支援金を支給する。 ②補助金 ③路線バス 500千円×3社=1,500千円 50千円×20系統=1,000千円 タクシー（市内） 400千円×3社=1,200千円 タクシー（市外） 100千円×2社=200千円 タクシー車両数 10千円×139台=1,390千円 ④市内を運行する路線バス事業者及び市内で営業運行するタクシー事業者	R7.7	R7.12
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰による学校給食賄材料費の増額	①物価高騰に伴う給食賄材料費の不足により月に数回行っている副菜の1品減を解消するため ②市内小中学校に通う児童生徒の令和7年7月分から9月分の給食賄材料費（教職員等分は除く） ③・令和6年度一品減実績（1食平均） 小学生…46.66円 中学生…51.20円 ・令和7年4月1日現在の児童生徒数 小学生…7,700人 中学生…3,453人 ・物価上昇率 令和7年度…15% ※「食品主要195社」価格改定動向調査（帝国データバンク） ・3日に1回1品減となることを見込み、2か月で30回の給食実施日に対し、1品減の日数は10日 （児童・生徒分） 小学校分 46.66円×7,700人×10日×1.15=4,131,743円 中学校分 51.20円×3,453人×10日×1.15=2,033,126円 計 4,131,743円+2,033,126円=6,164,869円≒6,165千円 ※教職員及び学校給食センター等職員に関しては実費徴収 ④市内小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.7	R7.9